



小笠原の野生を守るため ネコを大切に飼う

母島で、父島で、島のトリたちが
ネコに食べられてしまわないようにするために、
野生のトリを食べなければならない
ネコをつくらないために
わたくしたちにできることがあります。



ネコを個体登録し、
自分の飼いネコだけに
餌を与えましょう。

マイクロチップにより
個体登録しましょう。



避妊手術により繁殖
を制限し、健康に暮
らせるようにしましょう。

イラスト・デザイン/斉藤 たまき

小笠原ネコに関する連絡会議

- ・環境省小笠原自然保護官事務所
- ・林野庁小笠原諸島森林生態系保全センター
- ・小笠原総合事務所国有林課
- ・東京都小笠原支庁
- ・小笠原村
- ・小笠原村教育委員会
- ・NPO 小笠原自然文化研究所

【問合せ先】 小笠原村 環境課 電話 04998-2-3111



ペットの飼い主さんへ お願い

ペットは私たちの良きパートナーですが、飼いきれなくなって捨てられてしまったり、逃がしてしまったりと、野生に放されてしまえば、野生の生きものに影響を与える外来種となってしまいます。

特に小笠原の自然は、海洋島であるために環境の変化に影響を受けやすく、ウサギや小鳥、トカゲなどの爬虫類、鑑賞魚、昆虫などのあらゆる動物について、十分にリスクが考えられます。

また、ペットを命あるものとして大切にするとともに、ペットが人とともに生活する存在として受け入れられるように考慮しなければなりません。

「人とペットと野生動物が共存して暮らせる島」にするため、ペットを飼っている飼い主さんには、以下のことをお願いします。

- ・無責任に捨てないよう、さいごまで適正に飼う
- ・むやみに繁殖して数が増えてしまわないようにする
- ・逃げ出さないよう屋内や工夫されたケージで飼う

過去にはインコが逃げ出し、大騒動になりました。
気をつけましょう！



ネコ

小笠原では、貴重な野生動物がネコに襲われ、命を落としています。

このため、小笠原村では、環境衛生の保持と自然環境の保全を目的として、

「**小笠原村飼いネコ適正飼養条例**」を制定しています。

【飼養登録】

- ・登録手数料は、1頭につき 500円
(2頭目からは 350円)
- ・首輪、ペンダントを装着してください
- ・飼いネコの死亡や村外移転等の場合は抹消手続きをお願いします

【マイクロチップの挿入】

- ・皮下に埋め込むタイプの番号札です
- ・番号の読み取りにより、飼いネコかノネコの区別ができます
- ・巡回診療(年3~4回)を利用して、挿入してください (費用は小笠原村が負担)

【適正飼養】

- ・近隣住民や地域社会に迷惑をかけないようにしましょう
- ・ネコの遺棄は禁止されています。愛情と責任をもって、最後まで飼いましょう

【繁殖制限】

- ・不妊・去勢手術により、性ホルモンに関連した発情、スプレー行動、逃走や病気を抑えることができます
- ・繁殖により、飼養が困難となる恐れがある場合は、不妊・去勢手術をしましょう(ネコは年2~3回、平均4~5頭の出産が可能です)

【室内飼養】のお願い

- ・小笠原では、集落内に貴重な野生動物がやってくる場合があります
- ・不幸な事故を防止するためにも、ネコの室内飼養にご協力をお願いします

イヌ

イヌについても、ネコと同様に飼養登録をする必要があります。

放し飼いにしないようにしてください。また、散歩中はリードを外すことはせず、糞も必ず持ち帰りましょう。



飼い主の会

~参加者募集~

ペットの適正飼養や情報交換のため、飼い主の会が結成されています。連絡網メールでお知らせしますので、お気軽にご参加ください

【父島】 OPO (Ogasawara Pet Owners)

Email ogasawarapet@gmail.com

<http://www.facebook.com/ogasawarapet>